みんなでつくる未来
ともに歩む
まちづくり

HOKKAIDO　TSUKIGATA

No.693

広報 つきがた

TOPIC

1 令和7年度 町政執行方針・教育行政執行方針
2 予算の見方～基礎知識～
3 令和7年度 当初予算
4 議会
5 機構図
卒園・卒業おめでとうございます

4
2025

Photo/月形中学校卒業式(集合写真)

令和７年度

町政執行方針

はじめに

令和7年度の町政執行にあたり、所信と基本方針を申し上げ、町民の皆さん、町議会議員の皆さんにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年10月に3期目の町政執行の責任を担わせていただいてから、早くも5カ月が経とうとしております。

この間、原油価格や物価の高騰は長期化の一途をたどり、依然、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしていることから、地域振興商品券やプレミアム商品券の発行、低所得者などに対する各種給付金の給付など様々な対策を講じてきましたが、今後におきましても、国や北海道などの関係機関と連携を図り、住民生活を下支えするとともに、より一層町民の皆さんの声、現場の声に真摯に向き合い、使命感を持って町政の推進に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢

はじめに、まちづくりに臨む私の基本姿勢について申し上げます。これまで、月形町第4次総合振興計画および第2期月形町創生総合戦略に沿ったまちづくりに取り組んでまいりました。現在の総合振興計画および創生総合戦略は令和6年度が計画の最終年度になります。今までの施策の効果検証をしっかりと行い、令和7年度から始まる月形町第5次総合振興計画につなげてまいります。

月形町第5次総合振興計画では、「みんなでつくる未来ともに歩むまちづくり」を将来像に、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、人口減少・超少子高齢化社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、SDGsの推進など、多くの課題に取り組んでまいります。

主要な施策の推進

これより、令和7年度の施策について、総合振興計画の体系に基づき申し上げます。

1 ともに支え合う 健やかなまちづくり

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとした感染症の流行が続いています。そのため、これまでと同様に感染症の流行状況や予防対策について周知啓発を図るとともに、感染症予防の決め手となる各種の法定予防接種についても、接種を行う時期や接種料助成などにかかるこまめな情報提供に努めてまいります。

住民健診の結果、月形町では高血圧の方が多いことがわかっています。高血圧は脳血管疾患や心疾患の原因となり、生活機能の低下や要介護状態を引き起こすきっかけになりやすいため、重症化予防が大変重要です。

そのため、若いうちから健康に関心を持っていただけるよう35歳からの健診を進めていくとともに、既に医療受診されている方や高齢者の方々にも重症化予防を目的とした健診の受診を勧奨し、悪化リスクの高い方への保健指導を行っていきます。また、健診の周知や事後指導だけでなく、婦人会や老人クラブなどへの健康講話や健康づくり教室など、広く健康に関心を持っていただく機会を積極的に設けてまいります。

国民健康保険事業につきましては、財政運営の責任主体である北海道および関係団体とも連携し、引き続き健全な事業運営に努めます。また、健康づくり対策では、疾病予防が何より重要です。特定健診や保健指導などを通じて健康増進、医療費の適正化に取り組んでまいります。

町立病院の運営状況につきましては、病床利用率は令和5年度と同程度で推移しており、80パーセント前後を維持しております。外来患者につきましては減少傾向でありますが、精神科の診療を始めるなど、診療の充実や病床機能の変更により、令和6年度の一般会計の負担金は、令和5

年度と同程度となっております。

病院の診療体制につきましては、本年4月から総合診療医1人の増員を図り、常勤医師3人体制での診療を行うなど体制の充実を図ります。

町立病院は、本町唯一の医療機関（医科）であります。皆さんが安心して暮らせるよう、持続可能な経営を目指し運営を行ってまいります。

二つ目は、福祉施策についてであります。

令和7年度から、総合保健福祉計画が第3期目に入り、その中の「地域福祉計画」と「障がい者基本計画」についても第3期目の開始となります。これらの計画は、今期から計画期間を10年間から5年間としました。人口減少や少子高齢化の急速な進行などにより、福祉におけるニーズが変化してきていますが、どのような場合であっても、自分の望む場所でその人らしい生活を続けることができるよう、各種支援施策を推進してまいります。

また、全国的に、障がい者や高齢者だけでなく、生活困窮者や引きこもり、単身の子による高齢な親の介護（80

50問題）、およびそれらの複合的な問題を抱える世帯などが増加しています。本町でもそのような対象者が増えてきているため、何らかの福祉的支援が必要と認められる人をできるだけ早く発見し、個別の状況に合ったよりよい支援ができるよう、行政区や町内会、各関係機関との密接な連携と協力体制の強化に努めてまいります。

65歳以上の方が人口の4割以上を占める本町において、高齢者の皆さんができるだけ長く町に住み続けられるためにはどのような生活支援のあり方が望ましいのか、検討を重ねてまいりました。

高齢者の皆さんが最も負担と感じている除雪について、これまでは事業者が直接間口除雪を行う「福祉除雪サービス事業」を実施してきましたが、令和7年度からこの事業に代わり、対象となる世帯が除雪事業者などに委託して実施した除雪について、費用の一部を助成する「高齢者世帯等除雪費助成事業」を実施いたします。

高齢者人口の増加に伴い、認知症の方の増加も課題となっています。認知症があっても、地域での在宅生活を続けていけるよう、認知症サポーターの養成とステップアップを図り、見守りや寄り添うような支援ができるよう体制整備を行ってまいります。

三つ目は子育て支援についてであります。

子ども・子育て支援法に基づき「第3期子ども・子育て支援事業計画」を令和6年度末に策定し、令和7年度から5年計画を開始します。子どもをめぐる保健・医療・保育・教育・福祉のほか、環境整備や交通安全、防犯なども含め、様々な支援や配慮を行い、保護者が安心して楽しく子育てができ、子どもがのびのびたくましく育っていけるよう、全庁で取り組んでまいります。

認定こども園、学童保育所ともに人材確保には大変苦慮しておりますが、土曜日の家庭保育など皆さんのご協力をいただいていることにより、平日は手厚い保育体制の維持ができております。

これからも保護者の皆さんが安心してお子さんを預け、仕事に専念することができるよう、指定管理者と協力して保育人材の確保に努めるほか、安全対策や保育環境のさらなる充実も図ってまいります。

2 活力とにぎわいのあるまちづくり

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

一昨年に引き続き、昨年についても生育期間中の高温障害が心配されましたが、生産者の皆さんによる適切な栽培管理により、各作物の収量、品質ともに平年を上回ることができたと知り、安堵したところであります。

一方、農業を取り巻く環境については、資材、燃油、電気など、さまざまな経費が高騰しており、依然として厳しい状況が続いています。また、昨年の国会で成立した改正食料・農業・農村基本法では、人口減少下でも生産性や付加価値を高めて農業の持続的な発展を図る方針が盛り込まれているところであります。

これらの情勢を踏まえ、本町の基幹産業である農業を守り育てていくためにも、農協をはじめとした関係団体の皆さんとの連携をより一層深めながら、本町の農業の課題を適切に捉え、必要な対策を講じていけるよう全力で取り組んでまいります。

担い手の確保につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の受け入れを継続的かつ積極的に推進していくとともに、経営

移譲前の親元就農者に対する支援制度を新たに創設するなど、新規就農者や農業後継者の育成・確保に努めてまいります。

生産性の向上や特産品の生産振興につきましては、関係団体との連携のもと、作業の効率化や人手不足の解消に有効とされる省力化技術の導入を支援するとともに、施設園芸作物の生産体制を強化する取り組みに対しても引き続き支援してまいります。

森林保全と林業振興につきましては、民有林整備における森林環境譲与税の有効活用を図るとともに、豊かな森づくり推進事業を継続的に実施し、伐採後の植林を通じた森林資源の循環利用と林業の再生が促進されるように努めてまいります。また、町有林の計画的かつ継続的な整備を進め、適正管理・森林機能の維持保全に努めてまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

商工業につきましては、月形町中小企業等振興基本条例に基づき、地域経済の活性化のため、本町が発注する工事や事業については、地元企業の受注機会の確保が図られるように努めてまいります。

また、長引く原油価格や物価の高騰、電気料金やガス料金、生活必需品の値上げなどが、町内経済に大きな影響を与えています。引き続き月形商工会と連携を図り、プレミアム付き商品券の発行事業や、町内で起業される方への支援、新商品の開発への支援を継続してまいります。

昨年9月1日には保養センターのリニューアルオープンと道の駅の開業を迎えることができました。沢山の方々に来場していただき、今後も皆楽公園エリアを町の観光拠点としてさらなる集客を図るため、温泉、宿泊、飲食をさらに充実させるとともに道の駅との相乗効果を図ってまいります。

また、町民保養センターなどの指定管理を委託している月形町振興公社につきましては、地域プロジェクトマネージャー制度の活用や、引き続き地域活性化起業人制度を活用し、一層の経営改善に取り組むとともに、新しく生まれ変わった町民保養センターなどを、より魅力ある施設にするよう運営に当たってまいります。

観光イベントにつきましては、昨年の夏まつりは花火大会のみの開催となりましたが、当日は沢山の来場者で町内が活気にあふれていました。令和7年度につきましては、つきがたイベント委員会を中心に開催に向けた準備を行ってまいります。

3 快適で安全・安心なまちづくり

次に生活環境分野について申し上げます。

一つ目は廃棄物・上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、2市1町による「いわみざわ環境クリーンプラザ『いわぴか』」での広域処理を開始して10年が経過しようとしています。各家庭や地域の皆さんのご理解とご協力により、ごみの分別が定着してきていることに対し、心からお礼申し上げます。今後においても分別の徹底と減量化、リサイクルの推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

上下水道未給水区域の飲用水供給設備設置に要する経費の助成、合併処理浄化槽の新設および修繕費用に対する助成につきましては、今後も継続してまいります。

下水道につきましては、令和4年度より進めてきた汚水処理施設の機能強化事業が令和7年度で完了する予定です。引き続き安定的な維持運営に努めてまいります。

二つ目は有害鳥獣対策についてであります。

近年、道内各地においてヒグマの被害や目撃情報が増加傾向にあります。町内でも出没が見受けられるようになってきていることから、鳥獣被害対策実施隊による巡回や出役体制を見直し、ヒグマ対策を強化するとともに、月形町鳥獣被害防止対策協議会、猟友会などの関係機関とも連携を図りながら、町民の安全・安心のため万全を期してまいります。

三つ目は消防・防災についてであります。

消防につきましては、町民の安全・安心の確保を最優先とし、複雑多様化する各種災害に迅速に対応するため、新たな時代のニーズに応じた消防体制の確立に努めるとともに、消防施設や消防資機材の計画的な整備・更新に取り組み、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、地域住民に最も身近な存在である消防団を中核とした地域防災力を充実強化するため、装備や訓練などの充実を図りつつ幅広い世代が入団しやすい環境や様々な技能を持った方が消防団員として活動可能な環境を整えていくことにより多様な人材を確保し、地域住民が一体となって消防団活動のさらなる活性化に取り組んでまいります。

近年、国内はもとより世界各国において大規模な地震や大雨などによる自然災害が発生しています。月形町地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら、災害発生時へ

の対応強化に努めてまいります。
　また、災害時対応を想定し、災害備蓄品の更新を引き続き進めてまいります。
　防災情報をはじめとする各種情報発信に活用してきたＩＰ告知端末の運用は本年９月をもって終了いたします。昨年開設した公式ラインを活用し、防災情報の伝達を速やかに行う体制を整備するため、引き続きスマートフォンの購入助成制度による普及拡大を推進してまいります。
　四つ目は交通安全・防犯についてであります。
　本町におきましては、関係機関や各事業所が協力し、児童生徒への交通安全指導の実施や登下校時の声掛けなど、日常生活に溶け込んだ啓発が行われています。今後も月形町交通安全推進協会や月形町交通安全指導員と連携し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。
　また、防犯活動につきましても月形防犯協会、岩見沢警察署および月形駐在所・札比内駐在所と連携し、犯罪のないまちづくりを推進してまいります。

4 人が輝き文化を育む まちづくり

　次に、教育・文化分野について申し上げます。
　一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。
　本町の教育行政を推進するための指針である「月形町教育大綱」を改定し、令和７年度より新たな大綱の下で教育行政を進めてまいります。総合教育会議などを通じ、教育委員会や各種関係機関と連携しながら、町民の皆さんが生涯学び続け、充実した生活を営むことができるよう、生涯学習の推進を図ってまいります。
　学校教育につきましては、小学校と中学校が一体となる月形町義務教育学校(仮称)の開校に向け、開校準備委員会における協議を進めてまいります。併せて、「月形の子どもは月形で育てる」を合言葉に、花の里こども園から月形高校まで幼小中高の連携をさらに深め、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む教育を推進します。
　また、学校給食につきましては、子育て世代を経済的に支援するため、無償化を継続します。

　文化・スポーツの振興につきましては、町民の学びを保障し生涯にわたって学び続けられるよう、各文化・スポーツ団体の協力を得ながら、環境づくりに取り組んでまいります。
　月形樺戸博物館は、町内各施設と連携した観光資源の一つであり、引き続き、付加価値の向上と適正な維持管理に努めてまいります。
　月形高校の存続につきましては、厳しい状況が続いております。引き続き、月形高校の取り組みを支援し、一体となって同校の魅力化や生徒への支援拡充など必要な対策を講じてまいります。
　なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より申し上げます。
　二つ目は国際化・地域間交流についてであります。
　本町では、国際化に対応できる人材育成のため、外国語指導助手を配置し、小中学校の英語授業をはじめ、花の里こども園にも派遣するなど、幼少期から自然に外国語へ触れることのできる環境を提供してまいりました。引き続き、小中学生への実用英語技能検定の受検促進、青少年健全育成基金による海外派遣事業など、英語教育環境のさらなる充実を進めてまいります。
　新潟市月潟地区との児童交流につきましては、今後もオンラインを中心とした交流を継続してまいります。また、福岡県中間市とは、月形小学校の授業において、月形潔生誕の地として学習を深めていく予定です。
　このほか、月潟地区および中間市との交流につきましては、引き続き特産品の相互販売などを通じた交流を継続してまいります。

5 未来の暮らしを支える まちづくり

　次に生活基盤分野について申し上げます。
　一つ目は住宅施策についてであります。
　令和６年度に見直しを行いました月形町住宅マスタープランおよび月形町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な修繕を実施し、適正な管理に努めてまいります。
　定住化促進事業につきましては、新築住宅建設や中古住宅購入、住宅リフォーム、民間賃貸住宅建設および改修への支援を継続するとともに、必要に応じて月形町住宅マスタープランに基づき制度の見直しを行ってまいります。
　令和５年度からはじめました移住体験事業「保育園留学」につきましては、海外も含め全国から子育て中の家族を招き、子どもは認定こども園に通いながら家族で月形町に滞在できる暮らし体験などを提供し、交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。
　町内の分譲宅地につきましては、快適な住まいづくり住宅補助制度を活用して購入していただけるよう、引き続きＰＲに努めてまいります。また、町内に潜在する空き家の情報収集を進め、町の住宅修繕に対する助成制度も周知し

ながら、空き家・空き地バンク制度を活用した定住化を促進してまいります。

二つ目は道路・河川・公共交通についてであります。

町道整備につきましては、穴ぼこや段差などの局部的な補修を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

橋梁につきましては、月形町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、須部都川の知来乙地区に架かる青北橋（下り）の補修工事と3巡目となる橋梁定期点検を令和9年度までの3カ年で実施してまいります。

除雪につきましては、除雪従事者の担い手不足への対策として、従事者の労働環境改善に取り組んでまいります。また、老朽化する除雪車両の計画的な整備として、除雪トラックを更新し、機動力の増強を図ってまいります。

河川整備につきましては、河岸・河床の補修や流下機能低下の要因となる阻害物の除去を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

旧ＪＲ札沼線鉄道用地につきましては、農業関係者への譲渡に加え、一般譲渡を進めてまいりました。

鉄道施設のレールや橋梁などの撤去工事につきましては、今後も計画的に実施していくとともに、譲渡対象外の用地については、町有地として適正管理に努めてまいります。

令和7年3月をもって、北海道中央バス株式会社による月形線の運行が終了し、4月からはアオヤナギ観光バスに運行会社が変更となりますが、町民の皆さんにご不便をおかけすることが無いように対応してまいります。

また、本町の公共交通は、人口減少とともに利用者も減少しており、町全体で危機感と必要性を認識する必要があります。

このため、町内区域を運行する公共交通の維持確保のため、月形町外にある高等学校、専門学校や大学に通学する生徒などの保護者に対して、通学定期券購入にかかる支援を行い、公共交通の利用促進に努めてまいります。

定額運賃制による「おでかけハイヤー」は、多くの町民の皆さんにご利用いただき好評を得ているところです。町内の交通空白地帯の解消と日常生活の支援のため、本事業を継続してまいります。

また、すべての町民の皆さんが支障なく利用できる情報環境づくりに留意しながら、多様な分野における情報サービスの提供を図り、まち全体の情報化をさらに進めてまいります。

6 ともに生き、ともに歩むまちづくり

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

人口減少や少子高齢化が進む中において、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となっています。地域の信頼関係を醸成するため、行政区活動支援交付金を引き続き有効活用していただくことで、活力ある行政区や町内会活動の運営を推進してまいります。

二つ目は地域活性化・まちおこしについてであります。

地域おこし協力隊につきましては、現在、5名の隊員が着任しておりますが、令和7年度におきましても、引き続き募集を行い、本町の課題解決と定住人口の増加に繋がるように努めてまいります。

ふるさと納税は、令和6年度におきまして、過去に類を見ないご支援をいただきました。全国からいただいたご支援を、町の活性化のために活用させていただくとともに、返礼品の開発などを行い、ふるさと納税寄附金額の維持に努めてまいります。

本町の歴史をまとめた「月形町史」は、発刊から40年以上が経過しています。貴重な歴史的資料が時間の経過により失われないように、月形町史編さん委員会を令和6年度に設置し、月形町開町150年を契機とする新たな町史の編さん事務を進めてまいります。

また、既存の各種町内団体のほか、新たなまちづくり団体やＮＰＯ法人などの活動支援を行ってまいります。

三つ目は自治体経営についてであります。

近年、行政ニーズは多様化し専門性も高くなる状況にありますが、職員数には限りがあり、職員一人ひとりの能力向上に努める必要があります。また、限られた財源を有効に活用することで持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。効率的で無駄のない行政運営を進めるため、第7次月形町行政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

また、令和6年度に着手しました公共施設等総合管理計画の策定を引き続き進めてまいります。

令和7年度予算大要

国の令和7年度地方財政対策では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高騰が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額については、令和6年度を上回る額が確保されていますが、本町におきましては引き続き補助金をはじめ新たな財源の確保に努める必要があります。

また、歳出については、長引くエネルギー価格や物価の高騰、施設の老朽化により、物件費や維持補修費についても年々増加傾向にあります。

こうした厳しい状況下、経常経費および事務事業の一層の見直しを図り、最小の経費で最大の効果を上げるように努めてまいります。

令和7年度予算については、新たに策定した月形町第5次総合振興計画に基づき、効果的な事務事業の推進が図られるよう、予算案を編成しました。

※各会計および公営企業会計の予算規模については、14・15ページをご覧ください

むすび

以上、令和7年第1回月形町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

町長として3期目を迎え、新たなまちづくりのために撒いた種が芽を出し実をつくり、20年後、30年後に月形町に住んでいて良かったと言ってもらえるように、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」の実現に向け、町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和7年度の町政執行方針といたします。

令和7年度

教育行政執行方針

はじめに

令和7年第1回町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

教育は、人を幸せにする営みです。

今、世界は、戦争や国内の紛争、政変が相次ぎ、我が国を取り巻く情勢も決して安閑としていられる状況にはありません。エネルギーをはじめとする物価の急激な高騰なども含めて、私たちはまさしく予測困難な時代の真っ只中に生きているといえます。

子どもたちの将来を見据えると、AIの急速な発達などから、産業構造の大規模な転換や就業形態の大きな変化が訪れることが予想されます。

どんな未来が待っていようと、変化の渦に巻き込まれ、木の葉のように翻弄されるのではなく、自分の夢や希望を持ち続け、困難に立ち向かい、自分の幸せを見つけ、周囲の人々と協働しつつ、それを育んでいく主体としての資質・能力を育むことが、教育が果たすべき使命であるといえます。

本町の大きな教育課題である義務教育学校の設置を見据え、義務教育9年間を見通した小中一貫教育により、これからの時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。

また、活力ある地域社会を築くために不可欠な町民の皆さんの芸術や文化、スポーツ・レクリエーション活動をその持続可能性を探りつつ、集約的に展開してまいります。

こうした認識の下、令和7年度も「未来を創造する月形の教育」の実現に向け、学校教育においては、子ども一人ひとりがより主体的・能動的に課題に取り組む授業への転換によって確かな学力の向上を図るとともに、社会教育では、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和7年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育の充実

はじめに学校教育の充実についてです。

義務教育学校の開校に向けて、教育委員会をはじめ義務教育学校開校準備委員会を中心に十分な協議を進めるとともに、小・中学校が一層連携し、課題に対して具体的な形で解決を図りながら学校教育の充実を図ってまいります。

1点目は「予測困難な時代に対応できる能力の育成」についてです。

学習指導要領が掲げる「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力」の育成のためには、これまでの教授型の授業スタイルから脱却し、子どもたちにとって、より能動的な授業スタイルへの転換が必要です。

特に授業の終末段階で、学力が低位の子どもでも自分の考えを述べ話し合いに参加することが出来るような課題を提示するなど、主体的・対話的で深い学びを保障する授業づくりを進めてまいります。

さらに、基本的な話術や授業のテンポなど、子どもたちが生き生きと楽しく授業に臨

めるように、教師個々の基礎的スキルの見直しと向上を目途に校内研修などの充実を図ってまいります。

また、子どもたちが安心して自分の考えを述べ、互いに高め合うことができるように、学習ルールの徹底と「傾聴・受容・共感」の学級風土を醸成する、親和的・受容的な学級づくりを進めてまいります。

義務教育学校開校をにらみ、認定こども園を含めた統一カリキュラム作成に向け、具体的作業に着手します。

本町においては、ＧＩＧＡスクール構想による、一人一台タブレットの効果的活用と授業づくりが成果を挙げてきていますが、令和7年度は、タブレット端末を更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なさらなる充実を図ってまいります。

さらに、新たに中学校に学習コンテンツを導入し、学び方の習得と家庭学習の習慣化を図ってまいります。

２点目は、「豊かな心と健やかな身体の育成」についてです。

特別の教科「道徳」の授業を強化し、生命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」の充実を図ってまいります。

また、ふるさと教育、キャリア教育、各種体験活動、読書活動、さらに国旗・国歌の適切な指導を通し、郷土を愛し、国を愛し、国際社会で活躍できる心豊かな自立した主体の育成につとめてまいります。

「いじめの見逃しゼロ」を目指し、教員の感性と学校の組織力を高め、早期の認知と対応にあたり、日常の授業や教育活動における積極的な生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童・生徒が主体性を持って「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、月形刑務所や警察署などの外部講師による薬物乱用防止や情報モラル、デートＤＶ防止などの教室を実施してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、各種目で全国・全道平均より劣っていることが分かりました。小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校ではダンスなど、運動やスポーツの楽しさや大切さを実感できる保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に向けた授業改善を図ります。

学校給食は、安全・安心な給食の提供はもとより、食の大切さを学び、望ましい食習慣が身に付くよう食育を進めます。

給食費は令和5年度から無償化されましたが、食材費や燃料費の高騰などにより町の費用負担が増加しています。加えて、給食調理施設の老朽化といった大きな課題も抱えています。令和6年度は民間配食サービスの試食会を実施し、アンケートでは約7割の方が好意的な評価となりました。これらのことも踏まえつつ、持続可能な学校給食の在り方について、その具体的方策を多面的に検討してまいります。

３点目は「安全・安心な教育環境の整備」についてです。

特別支援教育では、小学校に支援員を複数名配置し、個の能力に応じた最適な学びを支援し、個を認め合う教育を推進します。

小学校低学年から学習につまずきがないよう、引き続き時間講師を複数名配置し、ティーム・ティーチング指導の充実を図り、きめ細やかな学習指導に努めてまいります。

また、小学校において引き続き専科教員の配置を要請するとともに、教科担任制を導入し、授業の質の向上と義務教育学校の開校に向けて準備を進めます。

英語教育では、外国語指導助手および小・中学校それぞれに時間講師を配置し、教科担任との複数による指導体制を強化して、積極的に英語が使える子どもの育成を図ってまいります。

また、授業で学んだ英語力を、英検ＩＢＡやＥＳＧなどを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、小学生から実用英語技能検定の受験料を助成し、受験率の向上を図ります。

さらに、一定水準以上の英検合格者に対しては、青少年健全育成基金を活用した海外派遣助成制度を継続してまいります。

また、「花の里こども園」にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

子どもの生命を守るために、健康教室、防災や交通安全、防犯などに対応する実践的な安全教育を関係機関と連携して実施します。

令和7年度も小・中学校合同による1日防災学校を実施するとともに、地域で開催される防災訓練への参加を促します。

本町においては、冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保することが重要です。学校と教育委員会の連絡体制を強化し、気象予報や近隣の学校の措置状況を踏まえて、できるだけ早い段階で臨時休校などの判断を行い、保護者の不安や仕事に影響が出ないよう配慮してまいります。

「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を現場で確認し、必要な対策を関係機関と連携しながら安全・安心な通学路

の確保を図ってまいります。
スクールバスの運行については、安全・安心な運行に努めることはもちろんのこと、運転手に対し定期的に安全教育を行うよう委託業者に指導してまいります。
教職員には、校内研修をはじめ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。
また、教職員の働き方を改善し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務することができる環境を整え、教職員の悩みや不安を早期に解消できるように、ストレスチェックをはじめ教職員の心身の健康の保持につとめます。
4点目は「地域とともにある学校づくり」です。
義務教育学校の開校に向け、小中PTAの統合や学校運営協議会の学校運営への一層深い参画の在り方について検討を進めてまいります。
学校運営協議会では、定期的に授業参観や学校評価を実施し、CS通信を随時発行して、活動の様子をお知らせしてまいります。
また、義務教育学校の開校に向けて、PTAとも連携し行事などへの関わりなども模索してまいります。
月形町教育振興会は、「月形の子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。こちらも義務教育学校の開校に向け授業交流や連携した学校行事の実践などを通じ、校種間連携・協働の取り組みを一層進めてまいります。
休日の部活動の地域移行については指導者の確保が課題となっています。当面は教職員の協力を求めるとともに、社会教育事業での支援や町内のスポーツ団体などに協力をお願いし、児童・生徒の指導に支障のないよう努めてまいります。
月形高校の存続は町の重要課題の一つであります。
学区内の生徒が大幅に減少する中、本町においても進学や部活動などを理由に、生徒が町外の学校を目指すようになり、月形高校の令和5年度の入学者数は開校以来初めて10名を切るという大変厳しい状況になりました。北海道教育委員会は令和5年度に「これからの高校づくりに関する指針」の改定を行いましたが、引き続き1学年の在籍者数が2年連続して10名を下回った場合には、3年後には募集停止とする方針は変わりません。
そうした状況を踏まえ、令和5年度途中から全国募集を開始し、何とか1名の留学生を確保できる見通しとなりましたが、依然として厳しい状況に変わりはありません。
進学に対応できる体制の他、これまで校区内の中学校から評価されている、支援が必要な生徒の受け入れについても積極的に進めたいと考えております。加えて、町外の高校に通学する生徒に対しては、引き続き各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。
町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、月形高校の一層魅力ある活動が図られるよう支援してまいります。

社会教育の推進

次に社会教育の充実であります。
町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社会教育の役割は極めて重要です。
生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、スポーツや多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図り計画的に事業を推進してまいります。
1点目は「青少年健全育成の推進」であります。
次世代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で取り組むことが大切です。
令和5年度から町内のボランティア団体の協力により、中学生のリーダー研修会を行っており、引き続き実施をすることとし、実際に企業に勤める方々の話を聞き多彩なワークショップを行います。
また、ジュニアリーダー研修会への派遣や子ども会初級リーダー研修会の実施、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会などの関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。
2点目は「生涯学習の推進」についてです。
生涯にわたって、自ら学び、広い教養を身につけ、豊かな心で生きがいを持って活躍する機会をつくることが重要です。
生涯学習講座は、これまでの実績と受講者のニーズを捉え、より多くの参加が得られるように、工夫して学習環境の充実に努めます。
高齢者を対象とした「ふれあい大学」は、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することで、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も新しいカリキュラムの編成により、学生の学習意欲が高まるよう工夫を図ると共に、自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。町民の高齢化もあり、多くの方々に学んでいただけるよう、入学の勧誘と啓

発を行ってまいります。

3点目は「読書活動の推進」についてです。

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で生涯を通じて極めて重要です。

幼児期からのブックスタート事業や小中学校への移動図書館による朝読書活動の推進、図書館での読書ノート事業や古本市、小中高で実施する読書感想文コンクールを開催するなど、子ども達の読解力と表現力を養い、読書の機会を拡充する事業を継続してまいります。

図書館では、快適な環境で読書や学習活動が出来るように図書館だよりの発行や館内の展示の工夫に努めます。

また、「おはなしじゃんけんぽん」のボランティアによる読み聞かせの会の活動を支援してまいります。

4点目は「スポーツ活動の推進」についてです。

町民皆さんが健康で豊かな生活を送るためには、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会の充実を図ることが大切です。

スポーツ推進委員会やスポーツ協会、協力をいただいている大学などとの連携を深めて、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室などを開催し、健康づくり・体力づくりの向上に取り組みます。

特に、運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、引き続き4歳児から小学校3年生までの子どもを対象に、年間を通して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。

また、プロスポーツ選手によるバドミントン教室の開催、小学1・2年生を対象とした水泳教室やスキー教室の開催など、スポーツへの興味・関心を高めます。

障がいのある人や高齢者の運動不足の解消と機能維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣して指導にあたってまいります。

総合体育館をはじめ、野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場など、体育施設の適正な管理に努めます。令和7年度は、総合体育館内の格技場の改修を行います。

5点目は「文化・芸術活動の推進」についてです。

芸術文化は豊かな創造性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

月形町文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。

芸術鑑賞事業では、幼児、小学生、中高生、一般の部と各世代に応じた芸術鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

月形樺戸博物館では、樺戸集治監の歴史や彫刻家・本田明二ギャラリーと、他の博物館では見ることが出来ない展示として継続した活動を行います。

また、彫刻家・本田明二氏の作品の移動展示や北海道遺産協議会との活動、北海道庁赤れんが庁舎の展示コーナーでのPR活動を図ります。

さらに、町内外の学校での学習の場として、観光施設としての要素もあることから関係各課と連携しながら集客に努めてまいります。

おわりに

以上、令和7年度の教育行政に臨む主要な施策を申し上げました。

令和7年度も教育委員会・学校・関係機関が一層の連携を図り、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

町政執行方針・教育行政執行方針はホームページから見ることができます

令和7年第1回月形町議会定例会で、新年度の町政執行方針・教育行政執行方針が上坂町長、兼平教育長からそれぞれ述べられました。

町政執行方針・教育行政執行は、ホームページからもご覧いただけますので下記QRコードよりご覧ください。

【町政執行方針】

【教育行政執行方針】

予算の見方 ～基礎知識～

Q1 そもそも「予算」とは？

予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。新年度が始まる前に、4月から翌年3月までの1年間にどのくらい収入があるかを計算し、その収入を元にどのような行政サービスを行うのか計画を立てます。町に入ってくるお金を「歳入」、使うお金を「歳出」といいます。

歳入（1年間の収入）

予算：どのような行政サービスを行うのか計画

歳出（1年間の支出）

Q2 予算はどうやって作っているの？

新年度の予算が決まるまでに、担当課（局）において、事業の課題を解決したり、町民や団体の皆さんからお聴きしたご意見・ご要望などを参考に、新しい事業を実施するための予算を要望します。これを町長・副町長が社会情勢や財政状況を考慮し、福祉や教育、インフラ整備などの行政サービスを提供するために、実際にどのくらいのお金が必要なのかを担当課と協議をし、作成していきます。

予算決定までの流れ

- 11月中旬まで：実施計画ヒアリング
- 11月下旬まで：担当課（局）予算要求書作成・提出
- 12月中旬～1月下旬まで：町長・副町長査定
- 2月中旬まで：予算（案）確定
- 3月：議会での審議・議決
- 4月：新年度予算スタート

Q3 予算は、どうやって決めるの？

町長が予算案を作り、町議会へ提出します。そして、町議会の審議

町が法律に基づいて作成する予算書は、一般的に聞きなれない用語や数字がたくさん掲載されていて、わかりにくいという方も多いのではないでしょうか。そこで今月の特集では、町の「予算」の基礎知識をわかりやすく紹介します。

Q4 一度決められた予算は、変更できないの？

4月から翌年の3月までの1年間の予算は、3月に町議会での議決を受けて決まります。これを「当初予算」と言います。しかし、年度の途中で国が新たな制度を作ったり、災害や社会情勢の変化や想定できないことが生じることもあります。

年度の途中でも、その変化や想定外のことに対応するために、追加の予算を作ります。これを「補正予算」と言います。補正予算も当初予算と同じく町議会の議決を受けて決まります。

Q5 「一般会計」や「特別会計」とはどういうこと？

一般会計

町の基本的な仕事（保健福祉、産業、生活環境、教育など）を行うための会計です。一般的な町の予算は「一般会計」をさし、町税や地方交付税を主な財源としています。

特別会計・公営企業会計

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料など）があり、特定の目的のための予算を経理する会計を「特別会計」と言います。お金の出し入れをわかりやすくするために一般会計と財布を分けて管理しています。

また、公共のサービス（病院や下水道）を提供する事業を「公営企業会計」と言います。

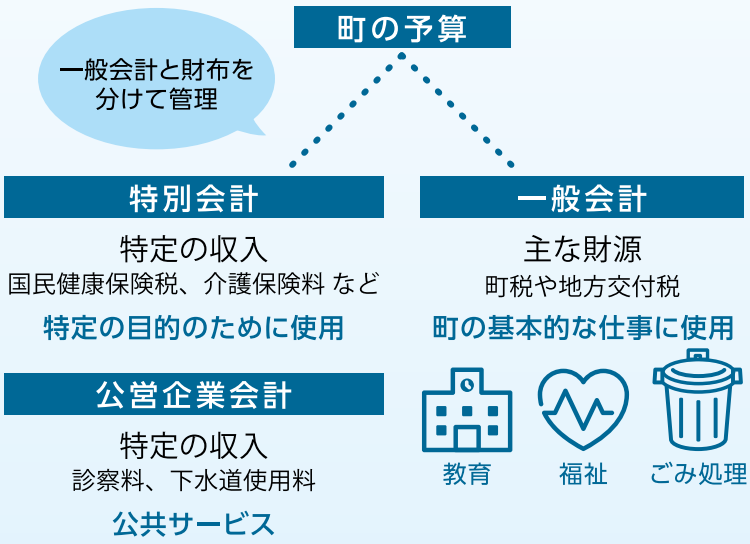

と議決によって、予算が成立します。

町長は、各担当課（局）の案を自分の考えに沿って予算案としてまとめ、町議会に提出します。提出した予算案は予算特別委員会に付託され、町民を代表する町議会議員は、提出された予算案をさまざまな面から審議した上で、町議会の議決により予算を決めます。

令和7年度 当初予算

一般会計

予算の概要

歳入については、地方交付税を22億9千万円で前年比1.1%増、寄附金は3億7,006万5千円で前年比92.5%の増を見込んでおりますが、町税は2億5,411万4千円で前年比0.1%の減、町債は保養センター等改修工事が終了したことに伴い3億7,190万円で前年比66.2%の減を見込んでおります。

歳出については、町の基幹産業である農業について、新規就農者や親元就農者への支援を充実させるとともに、特産品であるトマトジュースの製造機器の一部オートメーション化を実施します。また、老朽化している町営住宅や除雪機械等の改修および更新を行うなど、未来につながる住みやすい町をつくることに重点を置いた予算編成としました。

一般会計当初予算推移

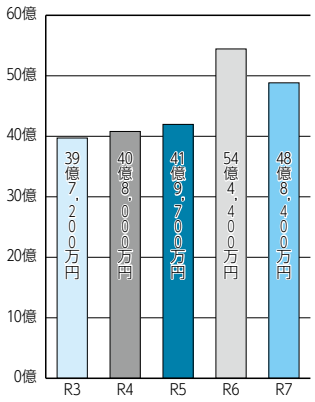

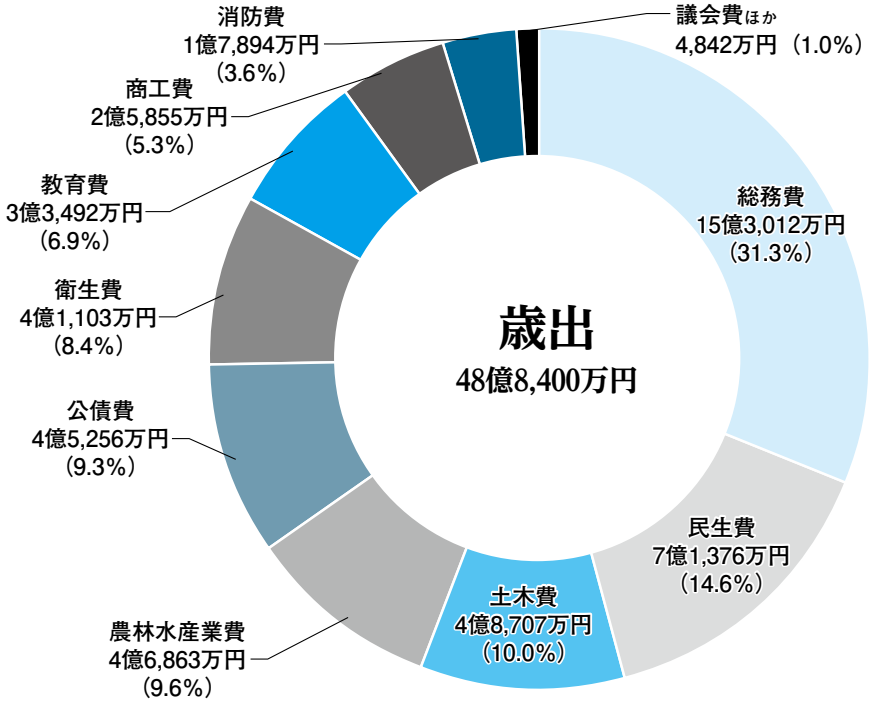

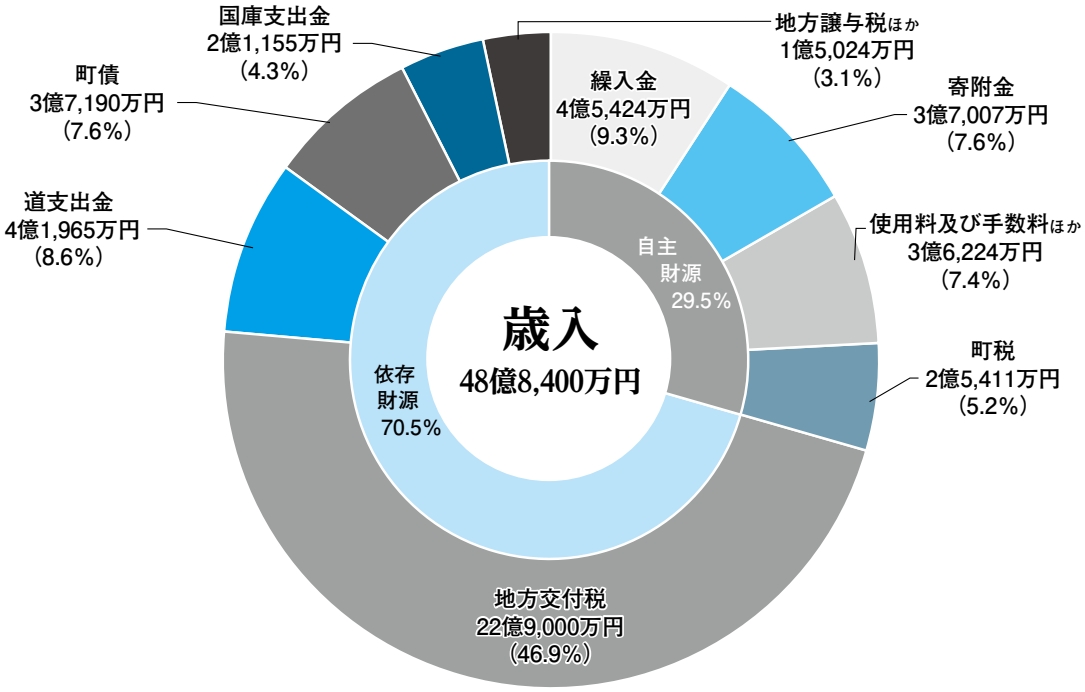

令和7年度 特別会計・公営企業会計当初予算

会計名		予算額	前年比
国民健康保険事業特別会計		4億2,211万円	88.2%
介護保険事業特別会計		4億1,460万円	97.4%
後期高齢者医療特別会計		7,082万円	97.1%
(公営企業会計)国民健康保険月形町立病院事業会計	収益的収入および支出	7億8,223万円	115.3%
	資本的収入	2,830万円	24.9%
	資本的支出	4,223万円	31.5%

会計名		予算額	前年比
(公営企業会計)農業集落排水事業会計	収益的収入	1億2,625万円	105.8%
	収益的支出	1億2,620万円	106.7%
	資本的収入	2,777万円	26.4%
	資本的支出	5,820万円	44.4%

▼令和7年度主要事業および主な新規事業

●月形町ふるさと特産品開発補助金 …… 400万円

ふるさと活性化事業補助金の対象を拡充し、道の駅などで販売する町農産物などを活用した特産品開発に対する助成を行います。

●定額ハイヤー事業 …… 250万円

75歳以上の方などを対象に、買い物や通院などの移動手段として、目的施設までの定額ハイヤー（上限設定）を実施します。

●公共交通通学交通費助成事業補助金【新】‥ 396万円

地域交通確保のため通学定期券購入者への補助を行います。

●JR施設撤去工事 …… 5,662万円

JR施設（電気設備、軌道、ホームなど）の一部撤去工事を行います。

●高齢者世帯等除雪費助成事業補助金【新】‥ 320万円

高齢者世帯等が居住する自宅敷地内の除排雪を業者などに委託した場合の助成を行います。（委託費用の2分の1・上限2万円）

●妊婦支援給付金【新】…… 120万円

子ども・子育て支援法の改正により妊婦を対象とした給付金を支給します。（対象者：妊婦、妊娠届出時と出産後の2回、それぞれ5万円づつ給付）

●親元就農支援事業交付金【新】…… 500万円

親元での農業経営移譲を目指す就農者に対して支援（100万円/2年間）を行います。

●トマトジュース製造ライン機器購入【新】… 6,344万円

トマトジュース製造の一部オートメーション化に係る機器を購入します。

●起業家等育成支援業務【新】…… 120万円

町内での起業者を発掘・育成し、新規事業者数を増加させる事業を実施します。

●起業者等支援事業 …… 470万円

新たな起業者の育成、商工業後継者支援、中小企業などの業務拡大、異業種参入に係る補助を行います。

●源泉棟建替工事【新】…… 1億1,000万円

月形温泉源泉棟の建替工事を行います。

●青北橋（下り）補修工事【新】…… 1億3,621万円

知来乙地区須部都川をまたぐ橋の補修を行います。

●GIGAスクール1人1台端末更新 …… 1,225万円

令和2年度にGIGAスクール構想において整備した児童生徒用の1人1台端末を更新します。

●人づくり振興事業交付金 …… 1,347万円

月形高校の生徒確保への取り組みを支援します。通学助成、地元からの入学奨励、大学等への進学奨励、海外派遣など月形高校生への助成や全国生徒募集活動などの事業に対し、交付金を交付します。

●格技場床研磨塗装業務【新】…… 547万円

総合体育館格技場（剣道側）の床研磨塗装を行います。

＜問合せ先＞　総務課財政係☎ IP 53-2321　Eメール :zaisei@town.tsukigata.hokkaido.jp

議会

令和7年第1回町議会定例会が、3月4日に開会され、令和6年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

また、令和7年度各会計予算は、予算特別委員会へ付託し審議され、本会議において可決されました。（詳しくは、本紙14～15ページをご覧ください）

定例会は、18日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和7年第1回町議会定例会

一般質問

西山議員

●災害時における道の駅の活用について

松田議員

●月形高校に町の学校給食センターの給食を提供する可能性について

東出議員

●町立病院の今後の診療体制について

議案　令和6年度各会計補正予算

■令和6年度月形町一般会計補正予算（第7号）

□歳入歳出予算の総額からそれぞれ159万5,000円減額しました。

総額　62億2,563万7,000円

■令和6年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

□歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,806万8,000円減額しました。

総額　4億5,087万8,000円

■令和6年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

□歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,560万3,000円減額しました。

総額　4億1,825万円

■令和6年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

□歳入歳出予算の総額からそれぞれ477万1,000円減額しました。

総額　6,815万9,000円

■令和6年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）

□収益的収入および支出の総額からそれぞれ4,351万7,000円減額しました。

総額　6億4,279万9,000円

□資本的収入の総額から983万円減額し、資本的支出の総額から1,726万6,000円減額しました。

資本的収入　1億443万4,000円

資本的支出　1億1,694万円

■令和6年度月形町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

□収益的収入の総額を53万8,000円増額し、収益的支出の総額を107万7,000円増額しました。

収益的収入　1億1,988万9,000円

収益的支出　1億1,933万3,000円

□資本的収入の総額を4,240万4,000円増額し、資本的支出の総額を4,349万6,000円増額しました。

資本的収入　1億4,753万8,000円

資本的支出　1億7,448万9,000円

議案　条例の改正その他

■刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

□刑法等の一部改正に伴い、関係する条例の規定中懲役、禁錮、禁固を拘禁刑に改め、本改正で影響のある罰則の適用などに関する経過措置を規定しました。

■情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定について
□デジタル社会形成基本法などの改正により、新たに「カード代替電磁的記録」の定義が規定されたことに伴い、改正しました。

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
□育児休業、介護休業など育児または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、引用条項を改正しました。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
□勤務時間について、育児を行う職員が正規の勤務時間以外の時間に勤務をしないことを請求できる範囲を拡充しました。また、介護休暇について、配偶者が介護を必要とする状況に至った職員の申し出に係る措置を講じるように改正しました。

■職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
□職員などの給料表の改定と期末手当、勤勉手当および寒冷地手当の改正を行いました。

■月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
□町立病院に勤務する職員を34人から40人に、岩見沢地区消防事務組合へ派遣する職員を13人から14人に改正しました。

■非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
□ヒグマの対応は危険が伴う上、負担が大きく、これらに見合う報酬額を設定するため、条例の制定を行いました。

■月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
□大型鳥獣（エゾシカ・ヒグマ）の対応は危険が伴う上、職員の負担も大きいため、これに見合う報酬額を設定するため、条例の制定を行いました。

■旧月形町職員退職手当支給条例を廃止する条例の制定について
□職員の退職手当を北海道市町村職員退職手当組合から支給しているため条例を廃止しました。

■月形町第5次総合振興計画の策定について
□令和7年度から令和16年度までのまちづくりの指針となる「月形町第5次総合振興計画」が策定されました。計画の詳細については、月形町ホームページをご覧ください。

■定住自立圏の形成に関する協定の締結について
□月形町と岩見沢市は相互に役割を分担し連携を図りながら、南空知圏域に必要な都市機能および生活機能を確保し、安心して暮らすことができる定住自立圏を形成するため、協定を締結しました。

発　議

■月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
□人事院勧告に準じ、月形町議会議員の期末手当の支給割合の平準化を図るため、条例の改正を行いました。

■月形町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
□法改正に伴い、本条例で引用している条項にずれが生じたため、整合性を確保するための改正を行いました。

意 見 案

■次のとおり意見書が原案のとおり可決され、関係機関へ提出することになりました
□食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書

会 議 案

■次の研修会などに町議会議員を派遣することになりました
□全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）　5月6日から5月9日

■閉会中の所管事務調査の申し出について
□議会運営委員会およびまちづくり常任委員会の所管事務調査について、調査が終了するまでの期間で許可されました。

問合せ先　議会事務局　☎53・2321　Eメール:gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

卒園・卒業おめでとうございます フォト集

3/1　月形高校
卒業生　13人

3/12　月形中学校
卒業生　21人

3/19　月形小学校
卒業生　18人

3/15　花の里こども園
卒園児　7人

NEWS まちのお知らせ

NEWS くらし 確定申告が間違っていたときの対応方法

確定申告書を提出した後に、申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、左記の方法で申告内容を訂正することができます。

税額を多く申告していた場合

「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失などの金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、税金が還付されます。

税額を少なく申告していた場合

「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。修正申告が遅くなると加算税や遅延税がかかる場合がありますので、なるべく早く申告してください。

確定申告を忘れていた場合

修正申告と同様、加算税や遅延税がかかる場合がありますので、できるだけ早く申告するようにしてください。

問合せ先 岩見沢税務署☎22・0810

NEWS くらし ヒグマによる事故を防ぐために

野山にも春が訪れ、冬眠から目覚めたヒグマが活動する季節となりました。食料の乏しいこの時期、ヒグマにとって山菜がとても重要な食料となります。

山菜採りなどで野山に入るときは、ヒグマとの遭遇や事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

●野山に入る前に

・事前に市町村役場や森林管理署などで、ヒグマの出没情報を確認しましょう

・ヒグマの出没情報のある地域やヒグマの出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう

●ヒグマに出会わない工夫を

・ヒグマの出没が予想される野山では、単独行動を避け、集団での行動を心掛けましょう

・鈴などの鳴りものの携行や、見通しの悪い場所では笛を吹くなど、人の存在を早めにヒグマに知らせましょう

ヒグマを目撃したら近づかず、左記に連絡してください。

問合せ先 岩見沢警察署月形駐在所☎53・2433または住民課生活環境係☎IP53・2323

NEWS 公表 月新水道企業団情報公開・個人情報保護制度の運用状況について

令和5年度の個人情報取扱事務登録件数、情報公開請求および個人情報の開示などの請求件数は次のとおりでした。

○登録件数　9件
○情報公開請求　0件
○個人情報開示請求　0件

問合せ先 月新水道企業団総務会計係IP53・2365

自衛官募集 ～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
キャリア採用幹部	大卒以上の方で応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある方	5月16日
技術書	20歳以上の方で国家免許資格取得者など	5月16日
第1回一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）	5月7日

野犬掃とうを実施します

野犬掃とうを次のとおり実施しますので、飼い犬を放し飼いにしないようにお願いします。

犬を放し飼いにしておきますと、野犬とみなして処分することがありますので、十分ご注意ください。

期　間　令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで
区　域　町内一円
方　法　檻による捕獲など

問合せ先　住民課生活環境係☎IP53・2323
Eメール:jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS くらし

日本赤十字社社資募集結果について

令和6年度も皆さんのご協力により、多くの社資が寄せられましたので、報告します。

日赤月形町分区の目標額309，000円に対し、547，000円の社資が寄せられました。

お寄せいただいた社資は、日本赤十字社に送金し、数多くの赤十字活動の事業資金として大切に使われます。

皆さんのご協力に厚くお礼申し上げます。なお、社資は通年で受付けておりますので、今後ともよろしくお願いします。

問合せ先　日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区（保健福祉課地域福祉係）☎IP53・3155

NEWS くらし

こころの健康相談実施について

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。

実施日　4月17日㈭

時間　午後1時～午後3時

実施場所　岩見沢保健所

実施内容　精神科医師との面接相談

申込方法　実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください。申込多数の場合は、別の日で調整させていただく場合があります

その他　保健師との電話や面接での相談は、随時行っています（平日午前9時～午後5時）

申込・問合せ先　岩見沢保健所健康推進課健康支援係（岩見沢市8条西5丁目）☎20・0122

NEWS 注意

オウム真理教による「地下鉄サリン事件」から30年

30年前の平成7年3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が起きました。今も「アレフ」「ひかりの輪」などと名前を変えて活動しており、中でも「アレフ」は若い世代を中心に教団名を隠し勧誘しています。

不審な話を聞いた際は、警察にご連絡ください。

問合せ先　岩見沢警察署☎22・0110

NEWS 子ども

本でキミの世界が広がる読書ノート

月形町内の幼児、小中学生を対象に読書ノート活動を実施しています。

これは月形町の子どもたちが本に親しみを持ちながら、読解力の向上を目指すために実施するものです。

詳しい内容につきましては、こども園、小中学校で配布するチラシをご覧になるか左記まで問合せください。

実施期間　令和8年2月28日㈯まで

表彰　目標冊数以上読んだ方には、3月に表彰状と記念品をお渡しします

※目標冊数

・幼児・小学1～3年生　100冊

・小学4～6年生　70冊

・中学生　50冊

申請方法　月形町図書館で読書ノート活動に参加することを伝え、必要事項を記入してください

問合せ先　教育委員会社会教育係☎IP53・3443または月形町図書館☎53・3677

若者の家賃負担を助けます！

若者就業促進 家賃補助 事業

若者の就業支援および定住促進ならびに地域経済の活性化を図るため、新たに町内に居住する30歳未満の方に、賃貸住宅に係る家賃を補助します。

対象者

次の全てを満たす方

●月形町内の事業所に就労する30歳未満の単身者または30歳未満の就労者を世帯主とする世帯

●新たに町内の賃貸住宅に居住している方

●本人または世帯員が町税などを滞納していない方

●町内に他の住宅を所有または借用していない方

●月額30,000円以上の賃貸住宅に入居している方

●本人または世帯員が公務員でない方

●生活保護法による保護を受けていない方

補助金額

月額5,000円とし、月形商工会が発行する商品券で交付します。

※交付対象期間は、要件を満たした月の翌月から36カ月を限度としますが、本事業は今年度で終了となります

申請方法

次の書類を提出してください。

① 申請書
② 賃貸住宅の賃貸借契約書などの写し
③ 住民票謄本
④ 納税証明書（前居住地を含む）
⑤ 就労証明書
⑥ 納税など確認のための同意書

申請および問合せ先　企画振興課商工観光係☎IP53・2325　Eメール :shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS 人事

町内各関係機関 人事異動

●月形刑務所

■転出
3月24日付け
▽釧路刑務支所支所次長（首席矯正処遇官）櫻田英尚
4月1日付け
▽横浜刑務所国際対策室長（分教部長）佐藤栄一▽札幌刑務所用度課長（庶務課長）泉谷雄介▽札幌刑務所上席統括矯正処遇官（会計課長）山端忠晴▽札幌少年鑑別所庶務課長（首席矯正処遇官）磯谷亮介▽青森少年鑑別所統括専門官（統括矯正処遇官）坂本敦史▽網走刑務所上席統括矯正処遇官（統括矯正処遇官）岡野毅

■転入
4月1日付け
▽所長（前橋刑務所所長）廣田肇▽企画調整部長（札幌矯正管区総務課長）工藤浩紀▽庶務課長（帯広刑務所首席矯正処遇官）川端慎太郎▽首席矯正処遇官（旭川刑務所首席矯正処遇官）田川宣敬▽矯正処遇調整官（網走刑務所首席矯正処遇官）大島靖宜▽統括矯正処遇官（札幌刑務所首席矯正処遇官）山浦卓▽統括矯正処遇官（網走刑務所主任矯正処遇官）大倉寛史▽庶務課長補佐（札幌刑務所首席矯正処遇官）柳原博中

■退職
3月31日付け
▽小松一俊（所長）

●月形小学校

■転出
4月1日付け
▽教諭（浦臼町浦臼小）行徳泰恵▽教諭（岩見沢市幌向小）坂本小枝▽教諭（岩見沢市美園小）磯部弘美▽教諭（岩見沢市くりさわ学舎）勝俣考司▽事務職員（栗山町継立小）小笠原有希

■転入
4月1日付け
▽教諭（岩見沢市第二小）寺崎桂子▽教諭（岩見沢市南小）花田美菜子▽教諭（岩見沢市栗沢小）出口昌文

●月形中学校

■転出
4月1日付け
▽教諭（退職）熊谷美澄

■転入
4月1日付け
▽教諭（岩見沢市緑中）加賀谷珠美▽事務職員（奈井江町奈井江小）垣内浩一

●月形高等学校

■転出
3月31日付け
▽校長（苫小牧南高校）安達妙己▽教諭（札幌北高校）佐々木慎也▽教諭（札幌工業高校）平間千宗

■転入
4月1日付け
▽校長（札幌西陵高校）杉本千加等▽教諭（岩見沢農業高校）野田克弘▽教諭（江別高校）堂前清志▽事務主任（長万部高校）中村隆之

■退職
3月31日付け
▽松浦千夏（専門主任主事）

●月形町

4月1日付け

■月形町
▽住民課長兼税務係長事務取扱（住民課長）村瀬潤一▽企画振興課課長補佐（農林建設課課長補佐）井川健▽農林建設課課長補佐（住民課課長補佐兼税務係長事務取扱）柴田裕也▽住民課戸籍保険係長（農林建設課農村整備係長）米倉美雪▽農林建設課農村整備係長（住民課戸籍保険係長）東出明美▽企画振興課企画係長（企画振興課企画係主査）本間望▽保健福祉課地域福祉係長（保健福祉課地域福祉係主査）亀山千章▽企画振興課地域振興係主査（企画振興課地域振興係主任主事）松本信也▽総務課危機管理係主任主事（企画振興課地域振興係主任主事）樋浦翔太▽総務課財政係（教育委員会学務係）片岡栞菜▽企画振興課企画係（総務課財政係）林亮太▽保健福祉課地域福祉係（企画振興課商工観光係）片倉瑞葵▽企画振興課商工観光係（新採用）横山詞音

■農業委員会事務局
▽農業委員会事務局長（月新水道企業団事務局長）野田了

■教育委員会
▽教育委員会学務係長（保健福祉課地域福祉係長）森田祐也▽教育委員会学務係主任主事（総務課危機管理係主任主事）杉田裕樹▽教育委員会学務係主任主事（再任用）五十嵐克成

■町立病院
▽主任医長（新採用）髙宮陽介▽看護科看護師（新採用）佐川里恵▽事務次長兼総務係長事務取扱（企画振興課企画係長）青山めぐみ▽医事係主任主事（新採用）野村昌永▽医事係主任主事（新採用）坂本翔太

■月新水道企業団
▽月新水道企業団事務局長（農業委員会事務局長）丸山乃史

■岩見沢地区消防事務組合月形支署
▽警防係主査（総務係主査）佐藤晃彦▽総務係主任（警防係主任）呉羽祐一▽予防係主任（総務係主任）岡田光平▽総務係（新採用）彡聞禅▽警防係（新採用）堀越悠太▽警防係主任主事（再任用）佐藤信裕

■退職
3月31日付け
▽福田孝幸（住民課税務係主査）▽小蕎孝之（農林建設課付け主査）▽五十嵐克成（教育委員会学務係主査）▽佐藤信裕（岩見沢地区消防事務組合月形支署警防係主査）▽工藤俊二（岩見沢地区消防事務組合月形支署予防係主査）▽三浦英司（農林建設課参事）▽柴田有子（町立病院事務次長兼総務係長事務取扱）▽西川幸江（教育委員会学務係長）▽貴下すみれ（町立病院看護科看護師）細砂美玖（町立病院看護科看護師）

NEWS こども

「読書ノート」の表彰式を行いました

読解力の向上を目指す「読書ノート活動」の取り組みで、佐藤恵佑君、佐藤晃佑君、尾﨑玲偉君の計3名が、図書館で借りた100冊以上の本を読了し、3月21日に表彰されました。

NEWS 募集

令和7年度調理師試験のお知らせ

令和7年度調理師試験が次のとおり実施されます。

試験日時 8月28日㈭午後1時30分～午後4時

場所 札幌市

受験資格 高等学校入学資格を有する方で、令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した方

※従事した営業形態や雇用状況により、受験資格の要件に満たない場合がありますので、問合せください

受付期限 5月16日㈮

受験料 6,900円

問合せ先 岩見沢保健所総務課企画係（調理師試験担当）☎20・0101

NEWS その他

月形町公式ホームページ更新のおしらせ

3月6日より月形町の公式ホームページを更新しました。

スマートフォンからも閲覧しやすく、また探しやすい検索の機能を追加し、町の情報をより簡単に調べられるようになりましたので、ご活用ください。

問合せ先 企画振興課企画係☎IP53・2325

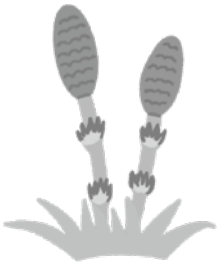

NEWS その他

お家を壊す前に空き家・空き地バンクに登録を

月形町空き家・空き地バンクとは 町内の空き家および空き地の所有者から情報を収集し、その情報を利用希望者へ提供することによって、空き家および空き地の有効利用と定住促進による地域活性化を図る制度です。

※町は紹介のみ行います

空き家を探しているという方からの問合せが多くきていますが、登録している物件はごくわずかです。

古い住宅をリフォームして住みたい、田畑のある地区に住みたいなど、空き家を探している方の希望はさまざまです。もし、お家を手放すと決めた際は取り壊す前に、一度空き家空き地バンクに登録してみませんか。

詳細は、問合せ先またはホームページをご覧ください。

問合せ先 企画振興課企画係☎IP53・2325

灯油の重油流出事故は 数十万円～から数百万円の負担をしていただく場合があります

一般の家庭や事業所のタンクから灯油や重油などが流出する油流出事故が空知管内でも多く発生しています。

油の流出は、火災発生の危険性や河川、水路、土壌、地下水などに重大な環境汚染を引き起こし、人の生活や動植物へ重大な影響を与えてしまいます。油の流出事故が発生すると、北海道開発局、北海道、町、消防など多くの関係機関が調査を行い、水質汚濁防止法、河川法などに基づき河川への流入を防ぎ被害を最小限に食い止めるための措置が原因者に命じられます。

流入を防ぐための措置として、水路や河川にオイルフェンス（流れた油をせき止める）やオイル吸着マット（油を吸い取る）などを設置します。その措置をするためには、多額の費用がかかり、事故の規模によっては数十万円から数百万円かかる場合があります。その費用については、原因者が負担することになります。また、流出した油が田畑や魚などに被害をもたらした場合は、その責任も原因者が負うことになります。

重大な事故を起こさないよう、日頃からホームタンクの点検などを行い、油の流出事故を発見した場合は、すぐに役場または消防に連絡してください。

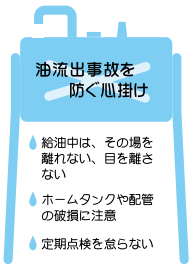

問合せ先 住民課生活環境係☎IP53・2323 / 消防月形支署予防係☎IP53・2154

NEWS 委嘱状

自衛官募集相談員委嘱状委嘱式が行われました

2月13日、自衛隊の募集業務を担う自衛官募集相談員の東出善幸さん（北農場1）、若井昭二さん（北農場1）の2名に、上坂町長と栗田昌彦自衛隊札幌地方協力本部長から委嘱状の交付が行われました。

自衛官募集について聞きたいことなどありましたら、募集相談員にご相談ください。

▲（左）東出善幸相談員、若井昭二相談員、栗田昌彦自衛隊札幌地方協力本部長

月形花図鑑

こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。今回より、月形町で生産されているお花を詳しくご紹介します。第一弾は、カーネーション。

月形町を代表するお花で、4月1日から運行している岩見沢月形線の路線バスのラッピングデザインにも月形高校の生徒さんがカーネーションを取り入れてくれました。

世界的に生産されている品種数は3000種もあるそうで、日本では約1000種が生産されているそうです。月形町でも数十種と多く生産されていて、冬もビニールハウスで生産を続けている農家さんもいますね。

少し掘り下げてカーネーションについて調べていきましょう。

カーネーションはナデシコ科のお花で、毎年花を咲かせる多年草の植物です。原産地は地中海沿岸の地域とされていて、原種は「ディアンサスカリオフィリス」。香りが豊かでワインの香り付けにも使用されていたそうです。

日本に広まったのが江戸時代、貿易相手だったオランダからやってきたお花です。カーネーションという名前の語源はラテン語の「Carneus（読み：カルニス・意味：肉色の）」「Incarnation（読み：インカーネーション・意味：肉色・肉体化）」に由来するという説と、「Coronation（読み：コロネーション・意味：戴冠式・戴冠）」に由来するという説です。イギリスでは冠を飾る際に使われるお花が、カーネーションだったそうで、ここからきた説のようです。

ちなみに余談ですがリンカーネーション（reincarnation）は日本語でいうところの「輪廻転生」の意味を持つ言葉なのですが…調べてみると、カーネーションの語源と全く一緒の言葉に「再(re)」がついて成り立つ言葉のようです。なんだか不思議な言葉の関係性です。カーネーションの花弁の重なりと、輪廻転生がイメージ的に繋がるような気もしますね。

花言葉は色によって変わるのですが、代表的なものだと「無垢で深い愛情」。赤いカーネーションには「母への愛情」という花言葉もあり、やはり母の日には人気です。個人的にはニュアンスカラーのカーネーションがとっても好きです。

「ミモザ」「ダマスカス」「ユカリチェリー」「サンダウン」「クレオラ」「バイパー」などなど、品種名も美しいものばかりです。今年も母の日には月形町産のカーネーションを町内で贈りあえるような機会を作れたらと考えています。

カーネーションなど皆さんもよくご存知のお花から、初めて聞く名前のお花までたくさんの品種が作られている月形町。全国有数の花の産地でもある町の農家さん達は私達の誇りですね。

NEWS 感謝状 地域貢献に感謝 笠原管設工業株式会社

2月5日、笠原管設工業株式会社の地域貢献活動に対して、兼平教育長より感謝状が手渡されました。

笠原管設工業株式会社は月形中学校の水道管点検および配管修繕を施工され、教育環境整備に多大な貢献をされました。

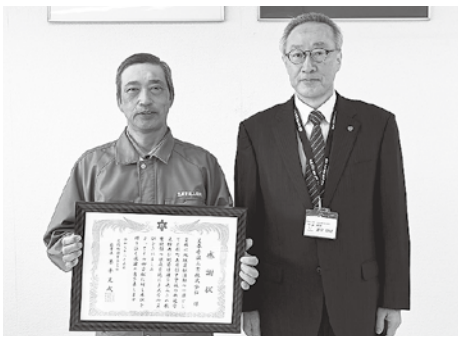

▲(左)笠原管設工業株式会社　樋浦幸二課長

1線延長！すべてをかける。～消防団の甲子園

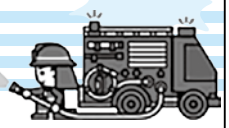

月形消防団は、消防団の甲子園と呼ばれる消防操法訓練大会へ令和8年に出場を予定しており、優勝を目指し訓練を行っています。

こちらの記事では、大会に向けた訓練のようすを定期的に紹介していきます。

消防操法訓練大会とは？

火災時に迅速、確実かつ安全に行動するために、定められた消防用機械器具の取扱いおよび操作の基本について、その技術を競う大会です。競技は消防ポンプ操法の2種類で、消防ポンプ自動車を使用した「ポンプ車操法」と、持ち運び可能な小型動力ポンプを使用した「小型ポンプ操法」があります。

過去の大会実績

月形消防団は過去にも大会に出場しており、平成15年には北海道大会ポンプ車操法の部で優勝しました。

月形消防団では、出場選手（候補者6名）を選考し、令和7年1月から大会に向け訓練を開始しました。迅速、確実かつ安全な行動ができるようチームワークを向上させるため訓練を重ねていきます。

※第2回目以降の記事には、隊員紹介や競技の詳細について掲載する予定です

平成15年　ポンプ車操法優勝
（北海道大会）

令和6年月形消防演習で披露した
小型ポンプ操法のようす

令和7年　全道春の火災予防運動を実施します

実施期間：4月20日から4月30日まで

雪解けが進み、春は空気が乾燥し、風が強く吹くことが多くなります。火災が発生すると被害が大きくなる季節です。火災予防を徹底し、安心・安全な町を作りましょう。

●住宅火災の出火原因

・放火による火災

放火による火災は家の外に置いてある古紙や段ボールを対象に放火されるケースが多いため、燃えやすいものを家の外に置かないようにしましょう

・たばこ

たばこによる火災は、主に寝たばこによるものが多いため、灰皿を用意し決まった場所で喫煙するようにしましょう

・こんろ

調理時に長時間こんろから離れ出火するケースが多いため、短時間でもこんろから離れる場合は火が消えたことを確認してから離れましょう

問合せ先	消防月形支署☎ IP 53･2154（一般）☎ 24･0119（火事情報）☎ 119（救急・火事）

NEWS 感謝状

地域貢献に感謝 株式会社松本組

2月5日、株式会社松本組月形本店の地域貢献活動に対して、兼平教育長より感謝状が手渡されました。

株式会社松本組月形本店は月形小学校グラウンドにスキー学習のための雪山を造成され、教育環境整備に多大な貢献をされました。

▲(左)株式会社松本組月形本店畠山広明月形本店長、駒野寛和工事長

月形町ふれあい大学 令和7年度 受講生募集

ふれあい大学では、高齢者（年齢に制限はありません）を対象として5月から11月までの月2回金曜日に開催し、講話や体験、研修旅行などを行います。町内各地域から参加されていますので、お友達を誘って一緒に参加しませんか。詳しくは、教育委員会社会教育係までご連絡ください。

年間行事予定

5月	入学式、医療講演
6月	スポーツ活動、音楽鑑賞
7月	生花アレンジメント、健康づくり体操
8月	落語、学園祭準備
9月	体育大会、研修旅行
10月	デザイン書道講座、学園祭
11月	卒業式

○期間 5月9日㈮から11月14日㈮まで【全13回】
○申込締切日 4月30日㈬
○場所 多目的研修センター
○受講料 1,100円（この他に町外研修や講座によって自己負担があります）

問合せ先 教育委員会社会教育係☎ IP 53・3443 Eメール :syakyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

令和7年度配食サービス事業の変更のお知らせ

●配食サービスとは

70歳以上の一人暮らしの方や夫婦世帯の食事調理が困難な方に対し、食生活の改善を通じて健康保持を図る目的として、定期的に食事を届けています。また、配達の際には安否確認も行っています。

●利用者負担金の変更

4月1日より、原材料費や燃料費の高騰の影響により、利用者負担金を変更させていただきます。

変更前(1食分)	変更後(1食分)
400円	450円

●配食サービス業者の追加

4月1日より、火曜日・木曜日の配食業者が「コープさっぽろ」に変更となります。

変更前		変更後	
月	くうべぇ	月	くうべぇ
火		火	コープさっぽろ
水		水	くうべぇ
木		木	コープさっぽろ
金		金	くうべぇ

問合せ先 保健福祉課高齢者支援係（保健センター内）☎ IP 53・3155 Eメール :korei@town.tsukigata.hokkaido.jp

生活飲用水（地下水）設備の補助制度

月形町では、上水道供給区域以外にお住まいで町税などを滞納していない方を対象とした生活飲用水設備の設置費用などの一部を補助しています。

■飲用水設備の設置補助

●対象工事

生活飲用水の供給設備設置に係るボーリング工事、取水管工事、ポンプ設置工事、給水管工事、電気導線工事、貯水タンク設置工事

※工事実施前に申請してください

●補助額

工事費用の3分の1以内（上限50万円、千円未満切り捨て）

●必要書類

工事見積書の写し（工事費用の内訳が明記されているもの）、工事契約書の写し、施工図面（平面図）、工事場所の位置図、土地の使用承諾書の写し（借地などで工事する場合）、補助金の振込先口座がわかる書類（通帳の写しなど）

■飲用水設備の修繕補助

●対象修繕

費用が5万円以上となる生活飲用水の汲み上げポンプおよび付帯設備の修繕

※ 修繕完了後に申請してください（修繕前後の写真が必要となります）

※ 修繕完了後6カ月以内に申請されたものが補助の対象となります

●補助額

修繕費用の2分の1以内（上限15万円、千円未満切り捨て）

●必要書類

施工業者が発行した故障原因・修繕内容を明示した書類の写し、代金領収書の写し、修繕場所の位置図、施工状況記録写真（修繕前後の写真）、補助金の振込先口座がわかる書類（通帳の写しなど）

■滅菌装置の設置補助

●対象装置

地下水へ安定的に塩素を注入できる装置（給水ポンプに連動し、塩素を注入するもので塩素濃度0.1mg/ℓ以上となるよう調整できるもの）

※滅菌装置設置前に申請してください

●補助額

滅菌装置の設置に要する費用（上限8万円、千円未満切り捨て）

●必要書類

見積書の写し、設置場所の位置図、建物所有者の同意書（借家に設置する場合）、補助金の振込先口座がわかる書類（通帳の写しなど）

●各補助の申請方法

住民課生活環境係の窓口にて、補助申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください

問合せ先 住民課生活環境係☎ IP 53・2323

合併処理浄化槽補助・融資制度

月形町では次のとおり合併処理浄化槽の補助・融資制度を設けています。

■対象

下水道整備区域外の専用住宅・10人槽以下

■補助制度

●設置について

▼合併処理浄化槽本体と排水管（15mまで）の設置に係る費用を補助します（補助額などの詳しい内容は「つきがた暮らしの便利帳」をご覧ください）

▼排水管が15mを超えた部分の費用に対して、2分の1を補助

▼単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合も補助の対象

▼本補助と併せてリフォーム工事補助制度（あんしん住宅補助）を申請する場合は、リフォーム工事補助制度の補助率が30％から50％になります

●修繕について

▼法定に基づく検査や清掃および保守点検を行っている適正に管理された合併処理浄化槽について、1万円以上の修繕費用に対して、3分の2を補助（30万円を限度、千円未満切り捨て）

▼設置後3年を経過しているものを補助の対象とします

※補助申請などの手続きについては、工事を開始する前に、下記問合せ先までご連絡ください

問合せ先 住民課生活環境係☎ IP 53・2323　Eメール：jumin_kankyo @town.tsukigata.hokkaido.jp

ご存じですか？ ごみに関する補助制度

資源物の回収には…

町内の営利を目的としない団体が、家庭から排出される資源物を回収し、資源物回収業者に引き渡した場合に補助金を交付します。

対象者	行政区、町内会、子ども会など
要　件	資源物（古新聞、金属類、びん類など）を資源物回収業者に引き渡した場合
補助額	1kg当たり3円（10円未満切り捨て）
限度額	（1団体当たり年度内につき）30,000円

●申請手続き

①事業実施後に補助金の申請をしてください

②申請様式は役場にありますので、事前にお問い合わせください

※実施状況の写真は、忘れずに撮影してください

●申請に必要なもの

印鑑、事業明細書、資源物回収証明書（業者発行）、実施状況の写真、実施団体の会則、年間事業計画、補助金の振込先口座がわかる通帳など

ごみステーションの購入には…

家庭から排出されるごみを一時的に集積しておくために必要な鉄かご（ごみステーション）の購入に対して補助金を交付します。

対象者	行政区、町内会など ※更新の場合、対象とならない場合があります
要　件	・犬、猫、鳥などによるごみの飛散を防止できる構造で、すぐに劣化しない素材のもの ・ごみの搬入または搬出が簡単にできる構造のもの ・登録販売店に制作を依頼し、購入したもの
補助額	2／3以内（100円未満切り捨て）
限度額	（1基につき）87,000円

●申請手続き

①購入する前に補助金の申請が必要です

②登録販売店に制作を依頼し購入する必要があります

・**登録販売店（4月1日現在）**：青柳鉄工所、石川鉄工所

生ごみの処理には…

家庭から排出される生ごみの減量化および堆肥化のため、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入する際に補助金を交付します。

機器名	電動生ごみ処理機	生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器）
対象者	【共通】・町内に住所を有し、かつ居住している方 ・過去5年以内に、この補助金の交付を受けていない方	・使用状況の調査に協力できる方 ・町税などを滞納していない方
要　件	乾燥式またはバイオ式のいずれかの方法により生ごみを処理する処理機であること **※1世帯につき1台まで**	悪臭、害虫などが容器外部に発散することのない構造および材質の容器であること **※1世帯につき2台まで**
補助額	【共通】2／3以内（100円未満切り捨て）	
限度額	74,000円	（1台につき）14,000円

●申請手続き

①購入する前に補助金の申請が必要です

②登録販売店で購入する必要があります

●登録販売店（4月1日現在）

電動生ごみ処理機～㈲香西電気商会

生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器）～㈱山ス伊藤商店

●申請に必要なもの

印鑑、登録販売店からの見積書、商品のカタログ

※年度内（3月末）に完了・納品し、実績報告できるものが対象となります

問合せ先　住民課生活環境係☎ IP 53・2323　Eメール：jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

児童に関する各種手当の支給額が改定されます

物価の変動に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」により、各種手当の支給額が4月分から下記のとおり改定されます。

手当の月額や手続きの方法など詳細は、下記問合せ先までご連絡ください。

手当の種類	対象者	手当月額
児童手当	児童（18歳に達した後の最初の3月31日まで）を養育している方	・3歳未満　15,000円（第3子以降は30,000円） ・3歳以上18歳まで　10,000円（第3子以降は30,000円） ※「第3子以降」とは、児童および児童の兄姉などのうち、年齢が上の子から数えて3人目以降の子のことをいいます ※令和6年10月分の手当より、下記のとおり制度が変更となっています ・支給対象児童の年齢を「15歳到達後の最初の年度末まで」から「18歳到達後の最初の年度末まで」に延長 ・所得制限、所得上限を撤廃 ・第3子以降の手当額を月15,000円から月30,000円に増額 ・第3子の算定に含める児童の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長 ・支給回数を年3回から年6回に増加
児童扶養手当	父（母）のいない家庭、または父（母）が一定の障害がある家庭で、児童（18歳に達した後の最初の3月31日までの児童、障がいのある場合は20歳）を養育している方	4月分手当から変更 3月分手当まで ・全部支給　45,500円 ・一部支給　10,740円～45,490円 4月分手当から ・全部支給　46,690円 ・一部支給　11,010円～46,680円 ※児童2人目以降の場合は、上記の額に最大　11,030円加算
特別児童扶養手当	一定以上の障がいのある児童（20歳に達する前日の属する月まで）を養育している方	4月分手当から変更 3月分手当まで ・1級　55,350円 ・2級　36,860円 4月分手当から ・1級　56,800円 ・2級　37,830円
特別障害者手当	著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方	4月分手当から変更 3月分手当まで　28,840円 4月分手当から　29,590円
障害児福祉手当	重度の障害により、日常生活において常時介護を必要とする在宅の満20歳未満の方	4月分手当から変更 3月分手当まで　15,690円 4月分手当から　16,100円

※物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです

※判定基準や必要書類は、手当により異なりますのでご注意ください

※児童手当以外の手当は、年1回の現況届の提出が必要です

問合せ先　保健福祉課地域福祉係（保健センター内）☎ IP 53-3155（公務員の方は各勤務先へ問合せください）

月形町地域公共交通だより

第６号

岩見沢月形線地域旅客運送サービス継続事業実施計画の認定について

中央バス月形線の廃止に伴う代替交通として、令和7年4月1日より有限会社アオヤナギ観光バスが運行している「岩見沢月形線」について、北海道運輸局より「地域旅客運送サービス継続実施計画」の認定を受けました。

本路線は、岩見沢市と月形町を結ぶ唯一の公共交通機関として、通学・通勤・買い物・通院など、学生や高齢者などの生活交通として重要な役割を担っており、今後も維持・確保を図る必要があります。

今後も路線を維持・確保するため、地域の皆さまや運行事業者と連携し、利用促進の取り組み、利用者のニーズへの対応に係る取り組みを進めてまいりますので、引き続き、交通事業の取り組みへのご協力をお願いいたします。

【地域旅客運送サービス継続実施計画の内容】

目　　的：中央バス月形線と同様の運行水準を確保（乗合路線定期運行による継続）

取組内容：○利用の少ない停留所を廃止するとともに、利用者ニーズに合わせたダイヤの見直しを行い、効率的で円滑な移動を確保

○運行車両は大型バスから中型、マイクロバスに変更し、運行費用の圧縮を期待

○初乗運賃（240円）以外の運賃を、現行の10円単位から100円単位のわかりやすい運賃体系に変更し、バス利用者の負担軽減を図る

・月形駅前～北村温泉　500円（▲80円）

・月形駅前～岩見沢ターミナル　800円（▲140円）

○地域と連携した取組として、バスのラッピングを月形高校の生徒がデザイン（岩見沢市のバラ、月形町のカーネーションがモチーフ）

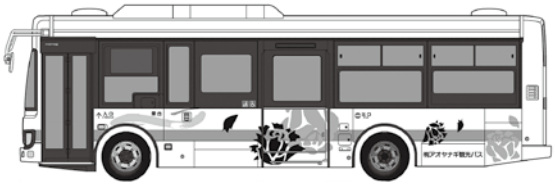

中型バス「日野レインボー」

マイクロバス「三菱ふそうローザ」

計画策定自治体：岩見沢市・月形町（2市町での共同策定）

計画期間：令和7年4月～令和11年3月

岩見沢月形線のバスの位置情報を地図アプリで確認ができます！

4月1日から運行しています岩見沢月形線について、スマホの地図アプリ「知らせるバス」より、バスの位置情報をご確認いただくことができます。

本アプリでは、車両の現在位置、運行状況の確認、バスの接近をお知らせする通知を受け取ることができ、天候不良時などバスが遅れているときも運行情報や位置がわかるため、とても便利です。

【表示画像（イメージ）】

【ダウンロード方法】

右記ＱＲコードよりダウンロードしてください。

・左のＱＲコードはAndroid専用

・右のＱＲコードはiPhone専用

【Android】　【iOS】

アプリの「お気に入り」を選択し、バスIDを入力して、ご利用ください

岩見沢月形線バスID	0816-2226-0073

アプリに関する問合せ先	有限会社アオヤナギ観光バス☎ 53・2728

問合せ先	企画振興課地域振興係☎ IP 53・2325　Eメール :chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

～ジェネリック医薬品の利用について～

■ ジェネリック医薬品の利用について ■

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は住民課戸籍保険係までお問い合わせください。

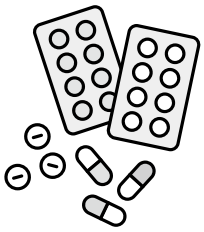

◆ ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と有効成分、分量、用法、用量、効能・効果が同等と認めた医薬品です。製品によっては大きさ、味、においの改善、保存性の向上など、先発医薬品よりも工夫されたものもあります。

◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう

もしも、ジェネリック医薬品が身体に合わない場合は、これまでに使用していたお薬（先発医薬品など）に戻すこともできます。お薬を受け取った薬局へ相談してください

◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなる場合があります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問合せ先	住民課戸籍保険係☎ IP 53・2323　E メール：kokuho@town.tsukigata.hokkaido.jp

後期高齢者医療制度のお知らせ

～マイナ保険証への切り替えが便利です～

マイナンバーカードを健康保険証として使用すると、さまざまなメリットがあります。

- 特定疾病の適用や高額療養費制度の適用が受けられるようになります！
- 医療機関でより適切な医療が受けられるようになります！（※1）
- タイムラグなく最新の資格情報で医療機関が受診できます！

（※1）薬剤情報や特定健診情報等の提供に同意が必要です

★マイナンバーカードを保険証として利用するためには、以下2つの事前準備が必要です！

①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する

→PC やスマホからの申請、まちなかの証明写真機から申請できます

②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う（※2）

→医療機関・薬局の受付（カードリーダー）やセブン銀行 ATM、マイナポータルから登録可能です

（※2）利用登録を行っているかどうかの確認はマイナポータルから確認できます

マイナポータルアプリのダウンロードはこちらの QR コードから可能です

情報カレンダー CALENDAR

WED水	THU木	FRI金	SAT土
			5
9 保〇なごみ会(10:00～14:00) 交無料法律相談(予約制)(13:00～14:30)	10	11	12
16	17 交あずまし食堂(11:30～13:30)	18	19
23	24	25	26 図おはなし会(10:30～11:10) 図古本市(10:00～12:00)
30	5/1	2	3
7 保〇なごみ会(10:00～14:00)	8	9	10

開催場所凡例		
役	保	総
役場	保健センター	総合体育館
病	図	交
病院	図書館	交流センター
多	月	札
多目的研修センター	月ヶ岡ふれあいセンター	札比内コミュニティセンター
ア 多目的アリーナ	〇～保健センターの行事	

問合せ先	
[総務課] ・総務係 ・危機管理係 ・財政係	☎IP53・2321(代表)
[企画振興課] ・企画係 ・商工観光係 ・地域振興係	☎IP53・2325
[住民課] ・戸籍保険係 ・生活環境係 ・税務係	☎IP53・2323
[農林建設課] ・農政係 ・土木管理係 ・住宅建築係 ・農村整備係	☎IP53・2322
[議会事務局] ・総務係	☎53・2321
[出納室] ・出納係	☎35・7010
[月新水道企業団] ・総務会計係 ・工務係	☎IP53・2365
[農業委員会] ・総務係	☎53・2324
保健福祉課(保健センター) ・保健係 ・高齢者支援係 ・地域福祉係	☎IP53・3155
町立病院 ・総務係 ・医事係	☎IP53・2241
教育委員会(総合体育館) ・学務係 ・社会教育係	☎IP53・3443
岩見沢地区消防事務組合月形支署 ・総務係 ・警防係 ・予防係	☎IP53・2154
社会福祉協議会(交流センター)	☎IP53・2928

2025年4月5日 ▶ 5月10日

保健センターの行事

4/5～5/10

健診のおしらせ

乳幼児健診	4月15日(火)13:00～15:30 保健センター

健康増進教室・介護予防事業のお知らせ

なごみ会	4月9日(水)10:00～14:00 保健センター
	5月7日(水)10:00～14:00 保健センター

健康相談のお知らせ

ラウンド栄養士	4月21日(月)10:00～13:00 ナカジマ薬局

町立病院外来診療

4月5日～5月15日

◎4月より毎週水曜日の整形外科は午前・午後とも診療します。

●整形外科(午前)
4月1日(火)、4月15日(火)

●整形外科(午前・午後)
4月9日(水)、4月16日(水)、4月23日(水)
4月30日(水)、5月7日(水)、5月14日(水)

●眼科(午後)
4月8日(火)、4月15日(火)、4月22日(火)
5月13日(火)

●精神科(午後)予約制
4月16日(水)、4月30日(水)、5月14日(水)

●皮膚科(午後)
4月18日(金)、5月2日(金)

■終日休診　土曜日・日曜日・祝日
※診療日程は変更となる場合があります

SUN日	MON月	TUE火
6	7	8
13	14	15 保○乳幼児健診(13:00～15:30)
20	21 保○ラウンド栄養士(10:00～13:00)	22
27	28	29
④	⑤	⑥

すこやかメニュー

高齢者が特に気をつけたい春バテとは？春バテの予防・対策

春は季節の変わり目で昼と夜の寒暖差が大きく、体調を崩すことも増えます。その中でも気をつけたいのが「春バテ」の症状です。春バテの予防と対策を知り、毎日を元気に過ごしましょう。

春バテとは

春先に以下のような症状が出ることはありませんか？

体がだるい・朝起きるのがつらい・昼間も眠くなってしまう・イライラして落ち着かない・寝つきが悪く、眠りが浅い・呼吸がいつもより浅く感じる・食欲が落ちている

これらの症状にひとつでも当てはまった場合、春バテになっているかもしれません。

春バテの原因

春バテの原因は「自律神経の乱れ」にあり、春は季節の変わり目で寒暖差が大きく、自律神経が特に乱れやすい季節でもあり、高齢者の場合、自律神経を含めた多くの体の機能が若い頃に比べて落ちてしまっています。そのため、自律神経が乱れやすく、春バテになり体調を崩してしまうことが増えるのです。

春バテ予防・対策

・1日3食、バランスの良い食事を

栄養バランスの良い食事を1日3食しっかりと摂りましょう。偏った食事は春バテの原因のひとつでもあります。朝食をしっかり食べることで腸が刺激され、体内時計が整い、自律神経を整えるのにも役立ちます。

・質の良い睡眠

質の良い睡眠には疲労回復効果が期待できます。就寝前に目の周りや首を温めるのも効果的です。

・適度な運動

体を動かすことで、血流の改善や代謝を上げ冷え防止効果が期待できます。また、ストレス解消にもなるでしょう。運動は自律神経のバランスを整えるのに非常に役立ちます。

無理をせず自分にできることから取り組み、季節の変わり目の体調不良に対処して健康に過ごしましょう！

保健センターからのお知らせ

今月の無料法律相談

月形町では、毎月弁護士による無料法律相談を開催しています。
なお、前日までの事前申込が必要です。

開催日時　4月9日㈬　午後1時00分から午後2時30分まで
開催場所　月形町交流センター
相談内容　相続、離婚、金銭賃借、損害賠償問題など
事前申込期限　4月8日㈫まで
事前申込先　保健福祉課地域福祉係（保健センター内）
☎ IP 53・3155

戸籍の窓

こんにちは　よろしく

2月27日
金澤（かなざわ）　都（みやこ）ちゃん　大輔・桃子
（南耕地2）

ご厚志ありがとうございました

月形町へ
●亡き夫の生前のお礼として
福居正子　様(市北4)
（故正憲様）

●亡き夫の生前のお礼として
佐藤トキエ　様(新宮1)
100,000円　（故博次様）

フォトコンテストのグランプリ決定

月形観光協会が主催している「つきがたフォトコンテスト2024」のグランプリが決定しました。

今回の応募テーマは、「道の駅275つきがた」で、昨年リニューアルオープンを果たした道の駅を撮影した作品がたくさん寄せられました。フォトコンテスト表彰作品の詳細は、5月号の折込みでお知らせする予定です。

つきがたフォトコンテスト2024グランプリ作品

今月の『ネットワーク月高』

・令和6年度卒業式
・救命救急講習
・探究まとめ発表会
・見学旅行（2年生）

図書館だより

開館日　毎週月～土曜日
開館時間　午前10時～午後6時
貸出　午後5時30分まで

新着図書
「親への小さな恩返し」　田中克典　著

育ててくれた親への感謝の気持ちは、とてもひとことで言い尽くせるものではありません。毎朝5時に起きてお弁当を作ってくれた母。いつも夜遅くまで働き、「疲れた」と言いながら休日に遊園地に連れてってくれた父。それがどんなに大変なことで、親が子にどれほどの時間と労力を注いでくれたか、大人になった今はわかります。親が自分にしてくれたことの数々を思い出すと、胸が熱くなります。その感謝の気持ちを、ちゃんと親に伝えましょう。

新着図書
「昇華」　今野敏　著
「初心の業」　堂場瞬一　著
「ピポクラテスの困惑」　中山七里　著
「今日、誰のために生きる？2」　ひすいこたろう　著
「いしばしなおこのニッポンの折り紙」　いしばしなおこ　著
「そうだ！ヒグチさんに聞いてみよう」　樋口恵子　著
「60代、不安はあるけど、今が好き」　岸本葉子　著

休館日
4月　6日、13日、20日、27日、29日
5月　3日、4日、5日、6日、11日、18日、25日

古本市
【開催日時】
4/26(土)　10:00～12:00
図書館や家庭で不要になった本を無料でお持ち帰りいただけます。冊数制限はありません。この機会にぜひ図書館にご来館ください。
※本を入れるための袋などをお持ちください

次回の　おはなし会
おはなし会を開催します。
絵本の読み聞かせや大型かみしばいなどをおこないます。
ぜひお越しください！
開催日　4月26日(土)
時間　10：30～11：10
場所　月形町図書館2階　会議室

インターネットで蔵書検索
「図書館検索システム」
http://210.190.119.167/tsukigata/

問合せ先　月形町図書館　☎IP53-3677

有料広告を募集します

広報つきがたであなたの会社をPRしてみませんか？申込・詳細についてはQRコードからご確認ください。

今月の表紙

3月11日、月形中学校で、卒業証書授与式が挙行されました。21名の生徒が校長から卒業証書を手渡されました。式の最後には、全校合唱を披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。多くの来賓の方々や保護者の方に見送られ卒業生はそれぞれの路に向かって、思い出がたくさん詰まった学び舎を後にしていきました。

✿ TSUKIGATA NEWS MONTHLY ✿

新デザインラッピングバスが完成しました

2/21

岩見沢月形線の新しいバス車両のデザインが完成しました。デザインは、市町の皆さんにより親しみを持っていただけるよう、岩見沢市の「バラ」と月形町の「カーネーション」がモチーフとなりました。

岩見沢月形線の車両お披露目会

2/21

アオヤナギ観光バスが運行している岩見沢月形線の車両お披露目会が行われました。車両デザインを考案した月形高校美術部員のみなさんとツキガタアートヴィレッジの久保村長などが参加し、バス車両の完成を祝いました。

エアロビックで快挙

2/23

月形中学校教諭の今樹菜さんが神奈川県で行われた第20回全国フライト・エアロビック選手権大会のフライト種目で5位に入賞しました。今さんは、「送り出してくれた生徒たちに良い結果を報告できて嬉しい」と話しました。

新潟市月潟とのオンライン交流

3/7

月形町と姉妹町村である新潟県月潟地区（旧月潟村）の小学6年生がオンラインで交流を行いました。画面越しに、互いの町村についてのクイズや地域独自のことを紹介し、交流を楽しみました。

OUTDOOR WORLD2025

3/1~2

道の駅つきがた横の特設会場でアウトドアを楽しみながら防災にも役立つイベントが2日間にわたり開催されました。実用できる防災用品の展示販売やグルメが楽しめ、初日の夜にはランタンを打ち上げるイベントもあり、参加者は楽しみました。

小学生プログラミング講習

3/16

少年教育事業の一環で、プログラミング講習が交流センターで開催されました。講師の指導の下、iPadとアプリの使い方、ロボットが動く仕組みを学んだ後に、それぞれの班で考えた移動方向や音楽などの発表を行いました。

人のうごき

総人口	2,710人	前月比 -10
男	1,403人	-5
女	1,307人	-5
世帯数	1,525戸	-7

令和7年
2月28日現在

広報　花の里つきがた　4月号
▌発行日／令和7年4月7日
▌発行／北海道月形町　▌編集／月形町企画振興課企画係
☎ 0126-53-2325　FAX 0126-53-4373
月形町ホームページ　https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/
月形町Eメールアドレス　kabato@town.tsukigata.hokkaido.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。　印刷／株式会社須田製版